

# 日本銀行金融研究所貨幣博物館リニューアル10周年研究会「貨幣博物館の資料展示などを通じ見えてくる近世とそこから拓く今後の展示」の様相

2026年3月 日本銀行金融研究所貨幣博物館

日本銀行金融研究所貨幣博物館は、2025年11月21日にリニューアル10周年研究会「貨幣博物館の資料展示などを通じ見えてくる近世とそこから拓く今後の展示」を開催した。学芸員による開催趣旨報告「貨幣博物館リニューアル後10年のあゆみ」に続き、久留島浩・国立歴史民俗博物館名誉教授と安国良一・住友史料館研究参与による研究報告が行われた。それぞれについて、小林延人・東京都立大学准教授と岸本美緒・お茶の水女子大学名誉教授がコメントを行った。その後、討論と展示視察を通じて意見交換が行われた。以下では、研究報告とそれに対するコメント・議論等を紹介する。

## 1. 足守藩札の「郡中請」文言について考える

—貨幣博物館リニューアル後10年の活動とその展示から—

### (1) 久留島浩・国立歴史民俗博物館名誉教授による研究報告

2024年2月、貨幣博物館企画展を見学した際、「備中足守藩札の原板とハンコたち」という小コーナーで展示されていた「郡中請」と記された札に目を奪われた。足守藩は備中の中では最も多様な藩札を発行することで知られており、その数もきわめて多いが、「郡中請」と書かれた札は初見であった。そこで、「郡中請」という表現がなぜ藩札に用いられているのか、近世史の観点から考えたい。

多くの幕領や準幕領で（村々で共同して負担した代官の御用を勤める際等の費用を意味する）「郡中入用」等の表現は史料に見受けられ、「郡中」はよく聞かすが、「郡中請」という言葉は史料にほとんど登場しない。唯一、「郡中請」が史料上で使われているのが、倉敷（備中の幕領を管轄する倉敷代官所が所在）の郷宿である山川家の事例である。江戸時代において、陣屋元村には代官陣屋行財政を金銭で請け負う商人（御用達・掛屋・郷宿）が存在しており、役人の数が少ない中であっても幕領の陣屋支配を機能させていた。山川家は、阿賀郡・賀陽郡の幕領村々の年貢米の回漕を玉島で請負っていた。また同時に、足守藩などの御用を勤め、年貢米を担保に金を貸すなど、備中南西部の有力な商人のひとりであった。

足守藩札には、引替を保証する商人として、備中の流通の中心である倉敷・総社・玉島・笠岡等の地域の商人の名前が書かれている。「郡中請」という文言が札に書かれているのも、引替を保証する商人の集団の存在を示すためと考えられる。

なお、郡中が関係する札としては、川之江村のケースもある。幕領である川之江村が松山藩の預り地であった際には、村方の正銭が不足する中で村が銭札の発行を願い出たところ松山藩から却下された。しかし、その後、村は土佐藩の占領地となり、慶応4（1868）年3月、村が土佐藩に対して発行願いを出し、許可が出て、3万両分の銭札が発行された。「郡中銀札両替御用掛」がこれを担った。

藩札と私札の区別について論点を提起したい。私札は藩札のような公共性がないと言われているが、その基準で考える場合、「郡中請」と書かれた札は、藩札、私札のいずれになるのだろうか。

## （2）小林延人・東京都立大学准教授によるコメント

久留島氏の報告により、川之江村内での今治藩札の両替困難化や天災、寺の再建、地域の村方氏神八幡宮社の修復があり、紙幣発行の必要性が高まった中で、どのようにして川之江村で銭札が発行されるに至ったかその経緯がある程度明らかになった。最初は松山藩の陣屋に願い出ている、戊辰戦争が始まり、進駐してきた土佐藩に願い出たところそれが聞き入れられたというのは興味深い。

これは、戊辰戦争を契機とするこの時期特有の現象と理解してよいか。例えば、それまで幕府領が全国各地に散らばっていたものが、明治政府が成立し地域を接收したときに、より包括的な地区ができあがったからこそ、管内で紙幣発行が無かった地域での紙幣発行が実現したのか。旧幕府領が明治政府の統治に変わったということが、紙幣の発行を促した面があったのであろうか。ご存じであればご教示いただきたい。

次に藩札と私札の分類について私見を述べると、公益性の有無も一視点としてあるが、価値の保証を誰がするのかという点が決定的に重要と思う。発行した銭札を最終的に誰が回収し、引き換えるのかという点で藩札か否かを分類するのがよいと考える。江戸時代には大名の個人的な事情にもとづいて藩が札を発行する場合があったため、公益性の有無の判断は悩ましい。

「郡中」の場合、どのような形で紙幣を発行し、その紙幣の価値をどう保証していたのか、未解明な点が残っていると思うが、この解明は貨幣経済史研究を深めるうえで重要な課題と言えるだろう。

## （3）議論

久留島名誉教授は、小林准教授のコメントに対し、以下のような回答を行った。

「川之江での銭札発行が認められた背景としては、土佐藩の占領という要素が大きいと考えている。占領期には、川田元右衛門と小原与一郎の二人が土佐藩の役人として陣屋に来ている。川田元右衛門はのちに川田小一郎と名を改め日銀総裁となる人物で、小原与一郎はのちに倉敷県で藩札に関わる人物であり、両名の影響が大きい

いであろう。』

このほかフロア参加者は本報告について以下のような感想を述べた。

「幕府は金属貨幣の発行当事者として紙幣を最後まで発行しないが、各地での貨幣需要を満たすべく、より流通し得るものとして紙幣をどのように発行するかが課題となる。その一例が、今回の久留島報告の郡申請の紙幣である。」(岩橋勝・松山大学名誉教授)

「年貢納入主体としての郡中との関連という新しい視点によって問題提起した意義は大きい。」(粕谷誠・東京大学教授)

「藩札とは、藩だけではなく、地域社会のものであることが理解できた。」(加藤慶一郎・大阪商業大学教授)

「藩札・私札といった通説的な理解を超え、江戸時代を通じて大きな変容をみせた幕領・藩領の支配構造と地域社会のあり方にまで踏み込んだ分析の必要性が指摘された。」(鎮目雅人・早稲田大学教授)

「足守藩の支配する領域でありながら、そこで発行された紙幣が郡中という幕領支配を担った準公的な集団により引替が保証されたものであったことは、藩札・私札という区分けに当てはまらない紙幣が存在することを鮮やかに示すものである。」(高槻泰郎・神戸大学准教授)

## 2. 近世貨幣史を拓く 貴金属減産期の日本貨幣

### —貨幣博物館の展示を見据えて—

#### (1) 安国良一・住友史料館研究参与による研究報告

本報告では、幕府が発行していた金属貨幣の素材である地金の産出量の変化に対して幕府がどう対処したかを考察したい。

17世紀半ば以降は金・銀・銅の減産期であった。金・銀・銅の増産や買集めに関する全国令をみると、金、銅はともに貨幣改鑄時に発令頻度が高い。一方、市中に出回る銀地金の買集めについての法令は時期を問わず多く、とくに18世紀半ばからは頻繁に出されていて銀不足が進行している様子が窺われる。金銀座にとって集荷が困難な事態であったことが想定される。

こうしたもとで金銀の輸入は銀から始まった。幕府は明和元(1764)年4月、初輸入の元糸銀(銀錠・銀塊)を元文丁銀へ吹替える命令を申し渡した。二朱銀は安永元(1772)年から発行されるので、それまでの間は元文丁銀を鑄造したと推定される。輸入地銀1貫目あたり買取価格は平均金25~30両程度、これを元文丁銀にすると金換算32両余となるので幕府の利鞘は薄かった。二朱銀にすると金換算41両余

となり利鞘は厚く、幕府は銀の輸入を増やし二朱銀の鑄造を増大させたかったとみられるが、見返りとなる輸出銅の確保が頭打ちとなり、銀輸入を増やすことはできなかった。そこで二朱銀の鑄造にあたりやむを得ず丁銀からの吹き替えを行ったものと考えられる。なお、丁銀からの吹き替えの利鞘について詳しく述べると、元文丁銀（品位 46%）1 貫目は、元文金換算で 16.6 両余、これを二朱銀（品位はほぼ 100%）に吹き抜くと計算上 21 両余になる。しかし、純度を上げるのに精錬ロスもかかるので利鞘は 4 両以下、さらに銀座に対する手数料（分一）もここから支払われたと考えられる。なお、この元文丁銀から二朱銀への吹き替えには、銀座が当時負っていた莫大な借財（1500 貫目位）の打開策としての側面があったとみられる。

また、金も輸入された。輸入金は、銅を含むものと含まないものが存在するが、ほとんどが含まないものであった。記録が残っている文化 8（1811）年の例では、純良な唐金に、純度を高めた山出吹金や筋金を投入し、差銀を加えて元文金位に調え、精錬ロス「定式減」を差し引いた分の元文金を得て、そこから銀座の分一金・色付代を引いて上納とされたが、唐金の輸入時の評価額と比べると、かなりの赤字であったとみられる。

では、幕府はなぜ金銀輸入に踏み切ったのであろうか。元来、金銀座は、幕府の地金で貨幣を製造することを請負い、一方で、独自に地金を買集め貨幣を作る自家営業を許されていたが、貴金属減産期には、自家営業は低迷し、幕府の地金での、御用としての貨幣製造に依存した収益構造になっていた。そのもとで、幕府は、近世身分制社会で職分をもって御用を請負う集団である金銀座の苦境を放置はできず、上述の銀座の場合と同様、銀座組織の維持のために金輸入・金貨製造に踏み切ったのではないか。

次に輸入金銀の量的推移をみってみる。中国船とオランダ船による輸入をみると、銀については、明和～天明期と文化後半～文政期の二つのピークがあり、金は文化 14（1817）年の 120 貫余のピークが目立っている。文政元（1818）年に始まる文政改鑄に際しては、金銀とも計画的に地金の集積を行ったとみられる。また、全吹入高に占める輸入金の寄与をみると基本的には小さいが、新種の金貨（真文二分判と一朱金）の初発において割合が比較的高いことが読み取れる。いずれも地金不足のなかで改鑄事業を軌道にのせるため、輸入金を重点的に投入したものと考えられる。また、銀輸入は中国で銀価が高くなるにつれて減少し、天保期になると途絶える等、国外の要因の影響も受けている。

これら以外にも、金銀輸入は見られた。例えば、通商条約後に貿易代価として流入した洋銀があり、これは銀座の品位鑑定能力を遙かにこえる量であったと推測される。また、文久 3（1863）年に長崎会所とは別に（民間の）産物取扱所に唐金銀輸入と銅・俵物輸出が認められ、新たな貿易機関として機能する中で、その後 2 年余に大規模に金銀を輸入した。具体的には、唐金で 505 貫余、元宝銀（馬蹄銀）・亜銀塊で 1032 貫余の輸入実績を残した。とくに金は先述の文化 14 年のピークをはるかに

凌ぐ量で、需要の大きさを示唆する。これほどの輸入が可能となったのは、中国側の事情（太平天国の乱で流通が停滞した雲南銅の代りに日本銅を調達）が大きく影響した。金銀はそれぞれ江戸の金銀座向けであった。

研究史の上では、幕末開港期における金貨（小判）流出とその量についての議論が盛んにおこなわれてきた。しかし上記産物取扱所の唐金銀輸入の例などは、一方で金地金の流入があった事実を教えてくれる。こうした事態をどう捉えるか、幕末政治史研究も参考にしながら、歴史の各局面でもう少し丁寧な分析が必要な段階に来ているのかもしれない。

こうした研究課題を念頭におきつつ今後の貨幣博物館における展示について考えると、輸入金銀の図録や、金銀の輸入評価額を通じた金銀比価の内外差、京都の金銀座の存在意義等を深掘りしていけるとよいのではないと思われる。

## （2）岸本美緒・お茶の水女子大学名誉教授によるコメント

比較史的な観点から簡単にコメントしたい。

第1に「貴金属減産（減少）」への対応についてである。貴金属の非生産国に関しては流入量の減少が問題になる。この問題に対し、各地で経済の収縮混乱が発生し、対応を迫られた。中国に関していえば、清代の局面変動はヨーロッパの局面変動と比較的一致している。中国は銀を大量に輸入しており、ヨーロッパと共通の動きをしているといえる。近世日本の場合は、対応の仕方にどのような特色があったか。

第2に市場構造に関してである。貴金属減産、流入減少が経済にどのような影響を与えるかは、市場構造によって異なる。中国の場合、経済全体の巨大な規模に比べ銀の流入量は少ないとはいえ、その動向が経済に大きな影響を与えていたことが窺われる。背景には、当時、流入した銀が連鎖的に地方市場を結び付けていくような市場構造が形成されていたことがあるというのが私自身の仮説である。日本の場合、どのような市場構造であり、貴金属流通量の動向が経済にどのように影響を与えたのか気になる。

第3に多種類の貨幣の共存についてである。これは「近世」世界諸地域に共通する特徴といえるが、多種類の貨幣間の関係や流通状況は様々である。安国報告の中心になる18世紀半ばから後半の日本、特に西日本では、錢遣いが増大し、「錢匁勘定」の慣行も生まれた。興味深いのは、同じ時期に中国でも錢価高騰や銅錢使用の増大がみられ、「錢匁勘定」と類似した「七折錢」つまり銀の単位である両を単位としつつ実際の交換は銅錢で行うという慣行が出現した。偶然かもしれないが、興味深い現象である。

### (3) 議論

安国研究参与は、岸本名誉教授のコメントに対し、以下のような回答を行った。

「金銀輸出は17世紀後半まで続き、その後は、貿易枠は銀建てのまま、実際には生産量がさほど落ち込まなかった銅が輸出された。貴金属の減産期に入って、銀座、金座はいずれも経営が難しくなったが、幕府は金銀の輸入に転換しつつ貨幣制度を維持した（質・量の劣化はあったが）。

一方、日本では取引のインフラとして紙札（藩領では藩札）が整い、都市内では高額取引に「手形」が用いられた。金銀貨であれば真贋を鑑定し秤量の上で取引する必要があるが、手形は簡便に取引できた。」

小林准教授からは「金銀の輸入量だけでなく輸出量が判明しているのであればお伺いしたい。特に近世中期以降に中国からの輸入が途絶えた際に輸出はあったのか。」との質問があり、これに対し安国研究参与は以下のような回答を行った。

「銀の輸出は、基本的には宝暦12（1762）年で終了するが、外国への儀礼的な用途は続く。琉球使節への銀支給は幕末まで残り、朝鮮に対しては、通信使が途絶え、そのまま無くなる。貿易としては基本的に考えなくてよい。金については、オランダに対し輸出したことがあったが18世紀に入ると（不採算のため）停滞した。」

このほかフロア参加者は本報告について以下のような感想を述べた。

「金銀が漸次少なくなるというより、市場が発展し、貨幣需要が非常に高まっているが、金属貨幣だけでは対応できない状況、すなわち金銀の輸入ができないため、需要を満たせず貨幣不足であったという点が重要である。」（岩橋勝・松山大学名誉教授）

「資源の不足・枯渇の問題を貨幣も免れないことを史実をもって改めて認識させられた。」（加藤慶一郎・大阪商業大学教授）

「長崎における金・銀・銅の輸出入と幕府の貨幣政策の変遷を関連付けて考察することの重要性が示された。」（鎮目雅人・早稲田大学教授）

「貨幣の国際取引経験に乏しい江戸幕府が、幕末において貨幣の国外流出を防げなかったという伝統的な見方に大きな修正を迫るもの。」（高槻泰郎・神戸大学准教授）

### 3. その他

研究報告に対する以外では、貨幣博物館に対し「貨幣史的観点での研究会が開催されたことは、貨幣博物館の貨幣史研究への意欲とコミットメントをあらためて強く感じさせるもの。」(翁邦雄・京都大学公共政策大学院名誉フェロー)とのコメントがあった。また「中央銀行成立の歴史を研究対象とするためには、近世の研究者と近代の研究者が協同して一つの統一された歴史を作るという課題が残っていると思うので、若い世代の研究者に期待したい。」(石井寛治・東京大学名誉教授)とのコメントもあった。

以 上

## 参考1：プログラム

貨幣博物館リニューアル10周年研究会

「貨幣博物館の資料展示などを通じ見えてくる近世とそこから拓く今後の展示」

2025年11月21日（金）13：30～16：30

於：日本銀行金融研究所

報告：貨幣博物館学芸員「貨幣博物館リニューアル後10年のあゆみ」

報告：久留島浩・国立歴史民俗博物館名誉教授「足守藩札の「郡申請」文言について考える—貨幣博物館リニューアル後10年の活動とその展示から—」

報告：安国良一・住友史料館研究参与「近世貨幣史を拓く 貴金属減産期の日本貨幣—貨幣博物館の展示を見据えて—」

コメンテータ：小林延人・東京都立大学准教授

岸本美緒・お茶の水女子大学名誉教授

司会：高槻泰郎・神戸大学准教授

## 参考2：参加者リスト（五十音順）

石井寛治 東京大学名誉教授  
岩橋勝 松山大学名誉教授  
翁邦雄 京都大学公共政策大学院名誉フェロー（書面によりコメントを提出）  
粕谷誠 東京大学教授  
加藤慶一郎 大阪商業大学教授  
岸本美緒 お茶の水女子大学名誉教授  
久留島浩 国立歴史民俗博物館名誉教授  
小林延人 東京都立大学准教授  
鎮目雅人 早稲田大学教授  
高槻泰郎 神戸大学准教授  
安国良一 住友史料館研究参与